

JHF 正会員、スクール関係者各位

日頃より当連盟、並びに安全性委員会及び教員スクール事業委員会の活動に対するご協力に感謝申し上げます。

新型コロナウイルス下での **JHF** および県連主催イベント等での感染予防対策についてのガイドラインを以下のようにまとめましたのでお知らせします。

2020年10月12日

安全性委員会

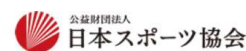
教員スクール事業委員会

JHF 新型コロナ感染予防対策ガイドライン

JHF 主催並びに県連主催の各種イベントや登録スクールでの教習等では、新型コロナ感染予防対策の徹底をお願いします。JHF では、時々刻々と変化する新型コロナウイルスの感染状況に迅速に対応するため、一定のガイドラインを制定するのではなく、各種関係団体から発信される最新の情報に基づいた感染予防対策を適宜講じていただくことが重要と考え、あえて本ガイドラインでは詳細内容を制定せずに基本的な方針を提示することといたしました。

基本的な考えは、イベント開催の時点で可能な限り感染を防ぐことのできる対策を講じることで、それらは、イベント参加者の体調の把握、イベント中での感染予防対策の徹底、禁止事項の制定と参加者への周知を含みます。また、万が一感染が確認された場合にそなえての、参加者の連絡先等の記録と保存を行います。クラスターの発生を防ぎ、感染が広がらない対策を主催者および参加者が実施していることを第三者が確認できるよう徹底することが重要であると考えます。

そのためには、厚生労働省が発出する新型コロナウイルスに関する情報、イベント実施場所の都道府県が示す感染予防対策ガイドライン、並びに公益財団法人日本スポーツ協会のガイドライン(<https://www.japan-sports.or.jp/news/tabid92.html?itemid=4173>)を参考に、感染予防対策の策定と履行の徹底をお願い申し上げます。日本航空協会からも、公財)日本スポーツ協会のガイドラインに沿った感染防止策の徹底を求められているところですので、是非これらの内容を確認した上でのイベントの実施計画の策定をお願いします。



スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン改訂版(概要)

1. ガイドラインの位置づけ

- (1) スポーツイベントを再開するに当たっての基準
- (2) 再開後の開催時における感染拡大予防のための留意点

スポーツ団体は、本ガイドラインに従ってスポーツイベントを行うとともに、特に中央競技団体は、必要に応じ、本ガイドラインを参考に、練習・トレーニングにおける注意事項を含んだ競技特性に応じた各競技別のガイドラインの作成に取り組む。

2. スポーツイベントの再開に当たっての基本的考え方

3区域ごとに、スポーツイベントの再開にあたっての基本的考え方を集約。

なお、当該スポーツイベントが開催される都道府県の方針に従うことが大前提であり、開催や実施の判断に迷われた際は、開催地や施設が所在する都道府県のスポーツ主管課や衛生部局等へ相談。

(1) 特定警戒都道府県に指定される都道府県

(2) 特定警戒都道府県以外の特定都道府県に指定される都道府県

(3) 緊急事態措置の対象とならない都道府県

3. スポーツイベント開催・実施時の感染防止策

6項目ごとに、スポーツイベントを開催・実施することとした主催者が、「新しい生活様式」や熱中症予防も踏まえ、その運営に当たり留意すべき事項を集約。

(1) 参加募集時の対応

(2) 当日の参加受付時の留意事項

(3) 参加者への対応

(4) 参加前後の留意事項

(5) 参加者が運動・スポーツを行う際の留意点

(6) その他の留意事項

※本ガイドラインは、現段階で得られている知見等に基づき作成しています。今後の知見の集積及び各地域の感染状況を踏まえて、逐次見直すことがあり得ることに御留意をお願いします。